

介護職員等特定処遇改善加算について

当施設は令和元年10月から「介護職員等特定処遇改善加算」算定し、職員の処遇改善に取り組んでいます。

賃金改善以外の職場環境等につきましては、以下の通り実施しています。

	職場環境要件	当施設の実施状況
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の経営理念に基づき、毎年度、施設の経営方針を策定し、職員へ周知。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士資格取得にむけた実務者研修受講費用を補助する資格取得支援制度を導入。また、事業所の認めた研修については、参加費や交通費を支援するとともに、自己研鑽のための研修参加に対しては勤務調整を実施。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	毎年度、個々のキャリアアップ目標を設定し、目標達成へ向けた定期面談を実施。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児休業制度、育児休業後の復職支援として短時間勤務および介護休業制度を導入。法人にて保育施設を有する。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非正規職員から正規職員への転換を推奨
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	ストレスチェックを実施するとともにメンタルヘルスケア相談窓口設置

	職場環境要件	当施設の実施状況
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	ノーリフトポリシーの推奨と介護用移動リフトおよび移乗支援ロボットの導入
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	常勤職員および非常勤職員を対象とした健康診断ならびにストレスチェックを実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	インカム導入および施設内Wi-Fi環境を整え端末入力システムを整備、加えてベッド上見守り支援センサーを導入
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	5S活動による労働環境整備の実施
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各種マニュアルや報告書様式等を館内のパソコンネットワークシステムを用いての共有化と業務軽減
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	近隣の小中高校からの職場見学や体験等の受け入れ。施設主催の納涼祭を通じて近隣住民の方々との交流
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎年度、法人理念の共有化を目的とした経営方針発表会とコンプライアンス研修を実施